

# 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林水産業者の皆様へ

県内の農林水産業に携わる皆さまにこれからも事業に取り組んで頂けるよう、新型コロナウイルス感染症の影響に対する公的な融資制度や助成事業などの、主な支援策をご紹介します。

## 感染症対策

予防対策を知りたい。

新型コロナウイルス感染症の予防策を紹介しています。

【広島県ホームページ】  
トップページ>広島型”新しい働き方様式”創出プロジェクト  
>新型コロナウイルス感染症に対する安全職場対策シート  
※事業場ごとに感染症拡大防止に向けた自主的取り組みとして、「新型コロナウイルス感染症安全職場対策シート」を活用してください。

感染者が発生した。

感染者が発生した場合の対応を紹介しています。

【農林水産省ホームページ】  
農林水産省>注目情報>新型コロナウイルスについて  
>対応・業務継続に関するガイドライン

## 減収に対する給付

収入が大幅に減少した。

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金を支給します。

【制度名】持続化給付金  
【概要】給付額＝前年の総売上(事業収入)－  
(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)  
ただし、法人200万円以内、個人事業者等は100万円以内  
【対象者】中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等(個人の農林漁業者、農業法人等も含む)  
【問合せ先】経済産業省  
中小企業金融・給付金相談窓口0570-783-183  
※下記の機関も申請の相談に対応しています。  
お近くのJA  
広島県森林組合連合会082-228-5111  
(一社)広島県木材組合連合会082-253-1433  
広島県漁業協同組合連合会082-278-5588

## 販売・流通

NEW

インターネット通信販売で販売したい。

新型コロナウイルス感染症の影響により、消費が縮小し販売に苦慮している県産品に対して、電子商取引サイトを活用した特設サイトを開設して消費拡大を図るとともに、事業者の独自ECサイトの開設とビジネス展開を支援することにより、売上増と新たな販路の確保を支援します。

【制度名】広島県産品販路拡大緊急対策事業  
【概要】インターネット上で購入できる県産品を紹介する県のキャンペーン特設サイトを構築し、事業者の掲載を支援します。  
独自ECサイト開設及びビジネス展開に向けたアドバイスします。  
広報媒体によるキャンペーンの周知します。  
EC注文が困難な高齢者向けに、宅配カタログを配送します。  
【対象者】広島県産農林水産物(一次産品)の生産者及び販売事業者  
BUYひろしま登録事業者  
【問合せ先】広島県産品販路拡大緊急対策事業運営事務局  
082-236-2271

## 雇用維持

従業員の雇用を維持したい。

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成します。

【制度名】雇用調整助成金の特例措置  
【概要】休業手当に対する助成率を引き上げ(中小企業4/5)など。  
生産指標や休業規模の緩和など。  
事後提出を可能とし提出期間を延長(令和2年6月30日まで)  
※要件により助成率を10/10とする特例があります。  
【対象者】新型コロナウイルス感染症の影響を受ける全事業主  
【問合せ先】コールセンター0120-60-3999

臨時休業等した小学校等に通う子供の世話が必要となった保護者である労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主に対して助成します。

《雇用等による労働者の方対象》  
【制度名】小学校休業等対応助成金  
【概要】給付額  
＝休業中に支払った賃金相当額×10/10  
※1日当たり上限8,330円  
※令和2年2月27日～6月30日の有給休暇に適用  
【問合せ先】コールセンター0120-60-3999

《契約により個人で仕事をする方対象》  
【制度名】小学校休業等対応支援金  
【概要】給付額 就業できなかった日について4,100円  
※令和2年2月27日～6月30日就業できなかった日に適用  
【問合せ先】コールセンター0120-60-3999

## 融資

運転資金を借りたい。

資金繰りに支障を来している又は来たす恐れのある方に低利の運転資金を融資します。

《農畜林水産業対象》  
【資金名】農林漁業セーフティネット資金  
【概要】融資限度額 1,200万円 特認あり。  
返済期間 10年以内(うち据置3年以内)  
当初5年間実質無利子、実質無担保、無保証人  
【対象者】農畜林水産業を営む法人・個人  
【問合せ先】(株)日本政策金融公庫広島支店 082-249-9152

《農畜産業対象》  
【資金名】JA営農支援資金(営農たすかるくん)  
【概要】融資限度額 運転資金 個人1,000万円、法人2,000万円  
返済期間 5年以内(うち据置2年以内)  
JA所定の金利(3年間1.0%の利子補給)、機関保証あり  
【対象者】農業・畜産業を営む法人・個人  
【問合せ先】お近くのJA  
JAバンク広島災害等相談窓口 082-248-9515

《漁業対象》  
【資金名】漁業災害特別対策資金  
【概要】融資限度額 個人200万円、法人1,000万円  
又は収入減少額のいずれか低い額  
返済期間 7年以内(うち据置1年以内)  
期間中実質無利子、機関保証あり。  
【対象者】かき養殖業者  
【問合せ先】広島県信用漁業協同組合連合会 082-247-2301

(つづく)

## 償還・負担金の猶予

借りている融資の返済が困難になった。  
(借換え)

償還負担の軽減を目的として既往債務の借換えを利用する場合、借換資金に係る利子の助成及び債務保証をします。

### 《農畜産業対象》

【資金名】経営体育成強化資金  
【概要】融資限度額 既往債務によります。  
返済期間 25年以内(うち据置3年以内)  
当初5年間の保証料免除  
実質無担保  
【対象者】農畜産業を営む法人・個人  
【問合せ先】(株)日本政策金融公庫広島支店 082-249-9152

### 《林業対象》

【概要】資金使途 償還負担の軽減を目的とした既往債務の借換資金  
担保・貸付期間 民間金融機関の定めによります。  
限度額 3億円または借換えに必要な資金のいずれか低い額  
金利 最長当初5年間実質無利子化  
【対象者】林業を営む法人・個人  
【問合せ先】利子助成 全国木材協同組合連合会 03-3580-3215  
債務保証 (独)農林漁業信用基金 03-3294-5585

借りている融資の返済が困難になった。  
(償還猶予)

すでに借り入れている資金の返済を猶予します。

### 《農畜産業対象》

【対象資金名】農業近代化資金  
【概要】現在償還中の農業近代化資金について、政令に定める期限内で償還計画の変更ができます。  
【問合せ先】お近くのJA

### 《漁業対象》

【対象資金名】漁業近代化資金  
【概要】現在償還中の漁業近代化資金について、政令に定める期限内で償還計画の変更ができます。  
【問合せ先】広島県信用漁業協同組合連合会 082-247-2301

【対象資金名】かき養殖経営安定緊急対策資金  
【概要】現在償還中のかき養殖経営安定緊急対策資金について、最長1年償還猶予できます。  
【対象者】かき養殖経営安定緊急対策資金を借入れている方  
【問合せ先】広島県信用漁業協同組合連合会 082-247-2301

負担金や積立金の支払いが困難になった。

畜産農家の肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の生産者負担金の納付を猶予します。

### 《畜産業対象》

【概要】令和2年4月末日から9月末日までの納付期限を迎える全ての登録肉用牛について、負担金の納付が実質免除され、該当牛の販売時に交付金が発動する場合、交付金の3/4(国費分)が交付されます。  
【対象者】肉用牛肥育経営安定交付金の全ての登録生産者  
【問合せ先】(一社)広島県畜産協会 082-244-4768

漁業者の積立ぶらすの仮払いや積立を猶予をします。

### 《漁業対象》

【概要】新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた漁業者に對して、積立ぶらすの①自己積立金の仮払い ②契約時の自己積立金の猶予を行います。  
【対象者】漁業を営む法人・個人  
【問合せ先】広島県漁業共済組合 082-544-3388

## 融資(つづき)

保証機関の保証を受けたい。

金融機関からの借入れを行う際の保証機関の保証料等が軽減されます。

### 《農畜林水産業対象》

【概要】保証限度額 保証対象資金により異なります。  
当初5年間の保証料免除  
実質無担保  
【対象者】農畜林水産業を営む法人・個人  
【問合せ先】各取扱金融機関  
(農・畜)広島県農業信用基金協会082-247-4257  
(林)(独)農林漁業信用基金 03-3294-5585  
(水)全国漁業信用基金協会広島支所082-247-1989

売上げ減少に対応するため、経営改善を行いたい。

栽培作物を転換する場合などに必要な設備資金・運転資金を融資します。

### 《農畜産業対象》

【資金名】農業経営基盤強化資金(通称:スーパーL資金)  
【概要】融資限度額 個人3億円, 法人10億円 特認あり。  
返済期間 25年以内(うち据置10年以内)  
当初5年間実質無利子化措置あり。  
実質無担保, 無保証人  
【対象者】認定農業者  
【問合せ先】(株)日本政策金融公庫広島支店 082-249-9152

### 《資金名》農業近代化資金

【概要】融資限度額 個人1,800万円, 法人2億円  
返済期間 15~17年以内(うち据置3~7年以内)  
当初5年間実質無利子, 機関保証あり。  
【対象者】農業・畜産業を営む法人・個人  
【問合せ先】お近くのJA  
広島県信用農業協同組合連合会082-248-9515  
取扱銀行等

売上げ減少に対応するため、経営改善を行いたい。

### 《漁業対象》

【資金名】漁業近代化資金  
【概要】融資限度額 個人9,000万円, 法人3億6,000万円 等  
返済期間 20年以内(うち据置3年以内)等資金使途により異なります。  
当初5年間実質無利子, 機関保証あり。  
【対象者】漁業を営む法人・個人  
【問合せ先】広島県信用漁業協同組合連合会 082-247-2301

## 関係省庁ホームページ

農林水産省コロナウイルス  
関連ホームページ

[https://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/support.html](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html)

経済産業省コロナウイルス  
関連ホームページ

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

厚生労働省コロナウイルス  
関連ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

国税庁コロナウイルス  
関連ホームページ

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/index.htm>